

姫路市調整給付金(不足額給付Ⅱ)申請書(請求書)

あて先(※令和7年1月1日時点の居住市)

姫路市長

提出期限
令和7年9月30日
(当日消印有効)

ウラ面の【誓約・同意事項】を確認し、全ての内容に誓約・同意の上、申請します。



ウラ面の【誓約・同意事項】欄の署名欄未記入の場合、不備となりますので必ずご記入ください。

※本様式は、不足額給付金の支給対象となりうる方で、申請が必要な方が使用するものです。
様式第1-2号(確認書)が届いた場合は、本様式を使用せず、確認書に記入・返送してください。

① 申請者・請求者

申請日: 令和 年 月 日

フリガナ 氏 名	生年月日 大正・昭和・平成・令和 年 月 日	現 住 所 電話 ()
-------------	------------------------------	-----------------

② 振込口座 (原則、①の申請・請求者の口座とします。)

金融機関名	支 店 名	分類	口座番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※「①申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 4.信連 7.信漁連 2.金庫 5.農協 3.信組 6.漁協	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
金融機関コード	支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください)	通帳番号 (右詰めでご記入ください。)	口座名義(カナ) ※「①申請・請求者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 ※ 0		

提出書類

提出書類を確認し、□にチェック✓してください。
本給付金関係でご提出いただいた書類は審査、確認等の根拠となるため返却できません。

- ☐ ア 『姫路市調整給付金(不足額給付Ⅱ)申請書(請求書)』(本書)
※必要事項を記入してください。
- ☐ イ 『申請・請求者の本人確認書類の写し』
※申請・請求者の運転免許証、マイナンバーカード(顔写真のある面のみ)、年金手帳、介護保険証、
在留カード等の写しをいずれか1つをご用意ください。
- ☐ ウ 『受取口座を確認できる書類の写し』
※通帳写しなど、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・カナ名義を確認できる部分の写しをご用意ください。

ウラ面に続きます。

【誓約・同意事項】 ※すべての項目を確認し、下部の署名欄に署名してください。

- ① 下記の支給要件に該当する場合、1万円～4万円※ が支給されます。確認の結果、支給要件に該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付Ⅱ)は支給されません。
※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円。その他令和6年分の収入や当初調整給付の状況により支給額が算出されます。

【支給要件】

以下のいずれの条件も満たすこと

- **令和6年分所得税及び令和6年度分個人住民税がいずれも定額減税前税額がゼロであること。**
(定額減税の対象外であること)
- **税制度上、「扶養親族」の対象外であること。**
⇒青色事業専従者・事業専従者(白色)、合計所得金額48万円超の者
(扶養親族等として、定額減税の対象外であること。)
- **令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯向け給付※¹ 対象世帯の世帯主・世帯員に該当しないこと。**

※1…
・令和5年度住民税非課税世帯への給付7万円
・令和5年度住民税均等割のみ課税世帯への給付7万円または10万円
・令和6年度新たに住民税所得割が非課税となった世帯への給付10万円

- ② 調整給付金の支給要件の該当性等を調査するため、本市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ④ この申請書は、本市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- ⑤ 本市が支給決定をした後、申請書(請求書)の不備による振り込み不能等の事由により支払いが完了せずに、本市が申請・請求者に連絡・確認できない場合は、給付金が支給されないことに同意します。
- ⑥ 給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合は給付金を返還します。
※虚偽申請や不正受給をした者は詐欺罪に問われ、懲役10年以下の懲役刑に処されることがあります。

本申立ての内容に相違ありません。

令和 年 月 日	申請者氏名(署名)
-------------------------	-----------

代理受給を行う場合

代理受給等(法定代理人含む)については個々の事情に応じた「別添添付書類」の案内をさせていただきますので、コールセンター(079-221-1502)にお問い合わせください。

代理人	フリガナ 代理人氏名	申請者 との関係	代理人生年月日	代理人住所
			大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記のものを代理人と認め、 調整給付金(不足額給付Ⅱ)の確認・請求・受給を委任します。			申請者 氏 名	署名(又は記名押印) 印

お問い合わせ先／ 姫路市価格高騰生活支援給付金コールセンター 079-221-1502
受付時間 9:00 ～ 17:00(土日祝除く)